

議会だより

笑顔のために



目次 CONTENTS

- 01 表紙
- 02 目次
- 03 あなたにスポットライト！
富士宮市防災ボランティアの会
- 04 5月臨時会・6月定例会の議決結果
31件の議案について審議
- 06 特集記事
富士山のいまを知る
- 08 議会運営委員会／常任委員会
- 09 一般質問
18人の議員が市政を問う
- 18 9月、11月定例会の予定
- 19 議長メッセージ／議員表彰／議員研修
- 20 議会だより編集委員会記事／編集後記

議会だよりの編集と発行は、議会だより編集委員会が行っています。
委員長…仲亀恭平
副委員長…村瀬旬
委員…近藤千鶴、山藤陽子、
辻村岳瑠、渡辺佳正

委員長



仲亀恭平

副委員長



村瀬旬

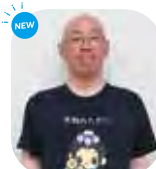
委員



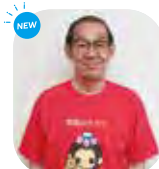
近藤千鶴



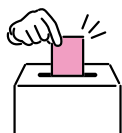
山藤陽子



辻村岳瑠



渡辺佳正



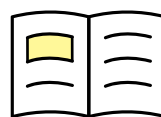
あなたの声をお待ちしています

議会での質疑や議会だよりの内容等について、ご意見お待ちしております。



議会をネットでみよう

本会議のインターネット映像（ライブ・録画）を配信しています。



議会だより電子版

富士宮市ホームページから、議会だより電子版（PDF版）を見ることができます。



LINE 友だち追加

市公式 LINE にて、議会に関する情報を発信しています。





富士宮防災ボランティアの会

明日来てもおかしくない大規模災害
地域の防災力を高めるために

【あなたにスポットライト！第6回】

議会だより編集委員会が市民の本音に迫るインタビュー企画。

どこか他人事に捉えがちな「防災・減災」。今回は、そんな市民の意識に寄り添い、富士宮市に特化した草の根の啓発活動を精力的に展開されている「富士宮防災ボランティアの会」の皆様にお話を伺いました。

設立のきっかけについて教えていただけますか

令和3年4月に設立しました。これからの時代、やはり「防災・減災」に特化した、より専門的なボランティア組織が必要だという強い危機感から立ち上がりました。

皆さんが活動する上で、大切にしている想いは何ですか

私たちの根底にあるのは、災害が起きたとき、1人でも多くの命が助かり、最終的にはみんなが笑顔になれるようにという想いです。

所属されているメンバーについて教えてください

現在は女性13名、男性4名の計17名で活動しています。皆さん自発的に勉強され、日本防災機構の「防災士」や「静岡県防災士」、「赤十字救急法



富士宮防災ボランティアの会 会長
佐野 明子 氏



▲活動の様子

救急員」などの資格を取得しています。元県職員の保健師や元教員、さらには元気象庁職員など、多彩なキャリアを持つメンバーが集結している点が私たちの強みです。

年間約40件もの講座を開催されていますね。伝えるための工夫はありますか

富士宮市は幸いにも近年大きな災害が少なかったため、どこか自分事として捉えにくい空気があります。だからこそ、ただ「災害＝怖い話」をするのではなく、いかに関心を持ってもらうかが重要だと考えています。例えば、こどもたちには映像や実験、クイズを交え、高校生には応急手当、高齢者の方々には喉を詰まらせないための嚥下体操など、健康情報の要素も入れながら、まずは楽しんで帰ってもらう。そして「お家でこれ1つ



副会長
山本 郁子 氏



副会長
中野久美子 氏



会計監査
藤村 昌彦 氏



会員
稲葉やす子 氏

だけ実践してみよう」と、日常生活に取り入れられる具体的なアクションプランをお伝えしています。

読者へメッセージをお願いします

南海トラフ地震も、富士山噴火も、いつかは100%やってきます。それは脅しではなく、私たちが向き合わなければならない現実です。

しかし、過度に恐れる必要はありません。大切なのは「どこで災害（地震や富士山噴火）が起きたらどうするか」を日頃からイメージし、自ら考えて行動する力をつけることです。

まずはゴミ袋を多めにストックする、歩きやすい靴を準備する、そんな小さな一歩から構いません。皆様の大切な命：ぜひ今日から自分事として災害が起きたら、どう対応するか、考えてください。



富士宮防災ボランティアの会の皆さんと
議会だより編集委員会

5月臨時会・6月定例会の議決結果

5月臨時会 議案審議

議案番号	件 名	議決結果
報 第 5 号	富士宮市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	承 認
報 第 6 号	富士宮市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//
報 第 7 号	富士宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//
議 選 第 1 号	議会運営委員の選任について	決 定

6月定例会 議案審議

議案番号	件 名	議決結果
報 第 8 号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報 告 済
報 第 9 号	令和7年度富士宮市一般会計繰越明許費繰越計算書について	//
報 第 10 号	令和7年度富士宮市水道事業会計予算繰越計算書について	//
報 第 11 号	令和7年度富士宮市下水道事業会計予算繰越計算書について	//
議 第 36 号	富士宮市経済変動対策貸付資金利子補給基金条例を廃止する条例制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 第 37 号	富士宮市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例制定について	//
議 第 38 号	富士宮市手数料条例及び富士宮市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	//
議 第 39 号	富士宮市税条例の一部を改正する条例制定について	//
議 第 40 号	富士宮市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	//
議 第 41 号	富士宮市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	//
議 第 42 号	富士市と富士宮市との間の住民票の写し等の交付に係る事務の相互委託の廃止について	//
議 第 43 号	富士宮市民テニスコート人工芝等更新工事（土木工事）請負契約の締結について	//
議 第 44 号	富士宮市立富士見小学校普通教室棟及び管理棟長寿命化工事（建築工事）請負契約の締結について	//
議 第 45 号	富士宮市中央消防署芝川分署建設工事（造成工事）請負契約の締結について	//
議 第 46 号	財産の取得について	//
議 第 47 号	財産の取得について	//
議 第 48 号	財産の取得について	//
議 第 49 号	市道路線の廃止について	//
議 第 50 号	市道路線の認定について	//
議 第 51 号	令和8年度富士宮市一般会計補正予算（第1号）	//
議 第 52 号	令和8年度富士宮市病院事業会計補正予算（第1号）	//
議 第 53 号	令和8年度富士宮市一般会計補正予算（第2号）	//
諮 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて	同 意
諮 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて	//
議 選 第 2 号	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	決 定
議 請 第 1 号	新東名高速道路の騒音対策を求める請願書	採 択
議 決 第 3 号	新東名高速道路の騒音対策を求める意見書の提出について	原 案 可 決 全 会 一 致

※報＝市からの報告、議選＝議会で行う選挙や人事案件、議＝条例・予算・契約などの議案、諮＝人事案件のうち人権擁護委員候補者、議請＝請願の略。

※議案番号は、令和8年1月臨時会からの通し番号。

※詳しくは市議会事務局（電話22-1191）までお問い合わせください。

議選第1号 議会運営委員の選任について

議会運営委員会

委員長 臼井由紀子、副委員長 芦澤秀典
委 員 平下尚己、山藤陽子、岩村恵美、
佐野寿夫、渡辺佳正、鈴木弘

【所管する事項】

議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

議請第 1 号 新東名高速道路の騒音対策を求める請願書

採択

【請願内容の概略】

新東名高速道路の開通以来、富士宮市貫戸区では騒音や振動による住民の睡眠障害など生活環境への悪影響が深刻化しています。中日本高速道路株式会社（NEXCO 中日本）は環境基準値内を理由に対策に消極的なため、富士宮市議会に対し、同社や関係行政機関へ必要な騒音対策（既設防音壁の嵩上げ、未設置区間への新設調査・検討、道路ジョイント部の定期点検・改修等）を講じるよう強く働きかけを求めています。

環境厚生委員会での審査

本請願に関する過去の経緯や事実を確認し、現地を確認した委員からは、ジョイント部の金属音などの騒音が不快なノイズに感じた等の意見が出されました。当局、貫戸区は、過去、事業者と協議を重ねてきましたが、事業者は、測定値が環境基準値内であるとして対策を見送っています。しかし、条件は異なるが、他地域の本件より高い防音壁の存在や、本請願が地元区の総意で提出されている現状を鑑みるべきとの意見、住民の健康被害を真摯に受け止めるべきとの意見が出る中、委員会では、出席者全員異議なく、採択すべきものと決定しました。

全会一致で採択！ 意見書の提出を可決し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣へ提出

議第 53 号 令和 8 年度富士宮市一般会計補正予算（第 2 号）

原案可決

■議案（補正予算）の概要

高齢者集い・親睦活動費補助制度の 9 月からの再開に向けた補正予算

補正予算額：1,800 万円の追加

※補正後の予算規模は 621 億 8,100 万円

※財源は財政調整基金繰入金から 1,800 万円を充当



【高齢者集い・親睦活動費補助制度】

高齢者団体等が、親睦会などを行う際の費用を富士宮市が補助する制度です。

- ・参加した 65 歳以上の市民 1 人あたり：上限 3,000 円
- ・3 名以上の団体でその半数以上が 65 歳以上
- ・年間を通じて定期的に、高齢者の生きがいづくりや地域貢献活動を行っていること
- ・1 団体 1 回、個人の利用は 3 回まで

議場での質疑

議会：なぜ今年度中の補正予算なのか。

市：高齢者のつながりづくりを途切れさせず、早期の活動再開を望む声に応えるため。

議会：当初予算より補正予算が多くなった原因は何か。

市：新規事業のため事前に利用者を予測することが難しかった。

議会：9 月以降は何が変わるのか。

市：申請を事前予約制に変更する。

議会：事前予約の開始時期と周知方法は何か。

市：8 月中旬から受付を始める。広報紙 8 月号や新聞、ウェブサイト、SNS で知らせる。

議会：1 人 3 回の上限超えを防ぐ対策は何か。

市：名簿の住所、氏名、生年月日を過去のデータと照合し、重複利用や名前貸しを防ぐ。

議会：ルール違反時の対応は何か。

市：申請を却下し、補助金の返還を求める。

全会一致で可決されました！



特集 富士山のいまを知る

美しい富士山を守り、安全な登山を実現するために...

国・県を含む周辺自治体、救助隊、登山愛好者、山小屋、観光の現場、保険会社——。いま、富士山を巡っては、多くの人々がそれぞれの立場で頭を悩ませています。しかし、私たちは互いの抱える事情や、何が不足しているのかを、まだ十分に理解し合えていたとは言えません。

本特集では、それぞれの「視点」や「救助の現場が抱える事情」を整理しました。

なぜいま、ルールが必要なのか？

近年、軽装による登山トラブルや山小屋に泊まらない弾丸登山による事故、閉山中の登山事故が深刻な問題となっています。また、山小屋のトイレが使用量の限界を迎えるリスクなども指摘されており、これまでの「自由な登山」から「ルールを守る持続可能な登山」への転換が求められています。

富士登山が変わった！3つの新ルール

- ① スマホ等での「事前学習の修了」
- ② 夜間通行規制に伴う山小屋の宿泊予約（午後2時～翌午前3時入）
- ③ 入山料 4,000 円の支払い

富士山の登山道

新しくできたゲート



救助には「いくら」かかるのか？

公的機関（警察・消防・防災ヘリ）

原則無料（※有料化の議論あり）

民間団体（地元の山岳会・山小屋）

1人日当2万～4万円＋諸経費
全額実費（数十万～300万円）

1人の命に15人～30人がかり...

悪天候時や夜間はヘリコプターが飛べないため、二次遭難を防ぎながら数人～数十人のチームで地上から捜索・救助に向かいます。特に冬山では、時速100km以上で滑落するアイスバーン、体感温度マイナス30度以下の強風、動けない遭難者を担架に乗せて数時間かけての人力搬送など、過酷を極めます。

✓ 埼玉県では、県の防災ヘリコプターによる救助を受けた場合には「5分につき約8,000円」の手数料を徴収する有料化制度を導入。



閉山期の登山禁止をめぐる議論

美しい富士山を守り、悲劇をなくすために...

令和8年6月19日 周辺自治体（富士宮市など）から県への訴え

閉山期の遭難事故が相次ぎ、地域の救助負担は限界です。「危険な時期の登山は一律禁止にすべき」「救助費用を自己負担にすべき」と強く求めています。

登山界・山岳団体の訴え

一律全面禁止には多くの署名が集まるなど反対の声があります。

冬の富士山は技術を鍛える大切な場。一律禁止ではなく、登山届の義務化や山岳保険の加入など、安全を高める制度を話し合うべきだ。と主張しています。

現在、閉山期（7月～9月上旬以外）の登山をどう扱うかが大きな課題となっています。



特集まとめ

登山文化を守ることと、地域の安全や負担軽減を両立させることは簡単ではありません。

知っておきたい富士山の「いま」

今夏始動 登山道で新しい入山規制がスタート

救助実態 過酷な雪山で救助活動を行う隊員たち

徹底討論 閉山期の一律禁止をめぐる議論

公的な救助は無料だから...という安易な気持ちでの登山は、「救助に向かう人たちの命まで危険にさらす。」という意識を社会全体で共有していく必要があります。



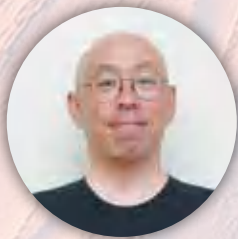
- 2013年……富士山が世界文化遺産に登録。これに伴い環境保全のための富士山保全協力金(原則1,000円の任意納付)が開始。
- 2020年～……コロナ禍以降の登山ブームや軽装による弾丸登山、マナー違反が深刻化。富士宮市をはじめとする周辺自治体から、救助負担の限界や規制強化を求める声が急増。
- 2024年……山梨県側が先行して通行規制と通行料徴収を導入。静岡県側(富士宮口など)でも早期法制化への議論が加速。
- 2025年～……静岡県側で新しい入山規制条例がスタート。事前学習、夜間通行規制、入山料4,000円が義務化。現在は閉山期の「登山一律禁止」や「救助有料化」をめぐる議論が続いています。

市民が特に知りたい「富士山登山」に関する疑問を、6人の委員に聞きました！

オーバーツーリズムについて (富士山の歴史と文化)

オーバーツーリズムの根底には、富士山の歴史・文化への理解不足がある。先人の思いを知れば、無謀な登山という行動は生まれない。表層だけでなく、歴史文化軽視という社会構造にこそ目を向けるべき。

辻村岳瑠



登山中の体調管理について

令和7年、開山中の遭難者数は36人。高山病と疲労による行動不能が救助要請の大きな原因。登山前に計画・装備・体調・情報・判断の5つの準備を徹底すること。「山頂に着くこと」よりも「安全に下山すること」が大切。

山藤陽子



夏山の軽装登山の在り方について

現在問題になっているのは軽装登山である。その9割は外国の方だが、1割は日本人である。サンダル履きや半ズボンなどは大変危険で、頂上は寒く、地面は砂地で滑りやすい。山梨県では条例で軽装登山を禁止している。

村瀬 旬



登山料について

- 世界の高峰では数百万円!?
- 1位 世界最高峰エベレスト 約220万円
 - 2位 アコンカグア約10万円
 - 3位 キリマンジャロ 約8万9000円

登山料が必要とされる理由は「急増する登山者から山を守り、安全に登れる環境を維持するため」

仲亀恭平



渡辺佳正



自治体としての条例化について

富士山周辺の県市町で、自治体・山小屋関係者・山岳会等と連携・協議し、緊急時の避難場所整備、遭難者への対応協力、入山届提出、山岳保険加入等を定めた富士登山条例を今年度中に制定すべきと考える。

オーバーツーリズムについて

登山者の増加に伴い、遭難救助や環境保全、登山道の維持など、その費用や人手は周辺自治体が支えている。富士山を守るためにも、利用者も責任や負担を分かち合う仕組みの検討が求められている。

近藤千鶴



議会運営委員会

臼井由紀子委員長コメント

前年度からの継続案件である議員定数については、委員会構成や次期選挙までの周知期間、議論時間の不足などから意見が分かれ、議会改革とは切り離して議論すべきとの意見もあり、今期委員会では取り扱わないこととしましたが、来期の議会で引き続き議論していく必要性は共有されています。

また、議会改革に関する会議体は実効性と継続性のある組織となるよう整備を進め、市民に開かれた機能的で信頼される議会を目指し、さらなる改革に努めてまいります。



▲委員会の様子



▲議会運営委員会

総務文教委員会

渡辺佳正委員長コメント

中学校の水泳授業は将来的に水難事故防止教育など座学中心としていくこと、市民プールのスライダーは錆、塗装の劣化などで今夏は利用中止、流水・屋内プールのための営業とする市教育委員会の方針が示されました。委員からは「座学だけでこどもの水泳力が育つのか疑問」、「市民プールのスライダーは人気があるので、復活してほしい」などの意見が出されました。

現地視察では、埋蔵文化財の移転先候補となっている市立病院所有の旧東京電力建物の内部状況を確認しました。



▲市民プールのスライダー

環境厚生委員会

佐野寿夫委員長コメント

令和8年6月22日、所管事務調査を行いました。

清掃センターでは、安定的なごみ焼却と施設延命化に向けて令和6～9年度で進められている焼却施設保全工事 ▲清掃センター視察の進捗や、設備更新の状況について現地調査を行いました。



▲清掃センター視察



▲新型霊柩車

また富士宮聖苑では、耐用年数を70年に延ばす目的で令和4～7年度に行われた長寿命化工事の成果や、令和7年度に更新された新型霊柩車の導入状況を確認し、待合棟や火葬棟を現地調査しました。

産業都市委員会

小松快造委員長コメント

産業都市委員会では地域防災力の向上に向けた取組についてを政策課題として、これまで、調査研究を進めてまいりました。その結果、政策提言を行う方向で進めていくこととなりました。なお、時期につきましては、令和9年2月定例会での提言を目指して、委員会での協議を進めております。

今後の所管事務調査については、防災先進地区の実践戦略を学び、災害に強い富士宮市を造るため、当市の防災力の向上に取り入れていきたいと考えています。



▲危機管理局より「富士宮市総合防災マップ」について説明



6月定例会の一般質問用語解説

一般質問（9～18ページ）で赤表記した用語を解説します。

1 田んぼダム

→p10

大雨のときに水田へ一時的に雨水を貯め、街や川の洪水・浸水被害を防ぐ防災の仕組み。排水口にV字カットの堰板をつけるだけで安く導入できる。

2 トモセラピー

→p13

高精度放射線治療装置。周囲の正常組織への影響を最小限に保ち効果的な照射が可能。

3 ラーケーション

→p14

保護者の休みに合わせ平日に学校を休み、親子で校外学習を行う新しい制度。

4 オーバードーズ

→p16

医薬品を決められた量を超えてたくさん飲んでしまうこと。

5 ペロブスカイト太陽電池

→p16

国内研究者が開発した次世代型の日本初の技術。従来のシリコン製に比べ、【薄い・軽い・曲がる】という特徴と弱い光でも効率よく発電可能で、設置場所の可能性は格段に広がる。現在は官民を挙げて、技術向上と実証実験を各地で行っている。

6 オリフィス

→p17

洪水被害を軽減させるため、調整池からの水の流出量を、雨量に関係なく一定に保つ仕組みのこと。

7 RSウイルスワクチン

→p17

RSウイルス感染症による重症化を予防するためのワクチン。RSウイルスは、乳幼児や高齢者が肺炎や細気管支炎を引き起こしやすく、特に生後6か月未満の赤ちゃんでは入院が必要になることがある。

8 職住近接産業拠点

→p18

仕事をする場所と住む場所を近づけ、交通の便利な地域で働く場と暮らしの場を一緒に育てる地域づくりの計画。

9 指定大規模既存集落

→p18

正しくは市街化調整区域で自己用住宅の建築が認められる「指定大規模既存集落制度」（または大規模既存集落制度）のことで、長年住む人が指定区域内に家を建てられる仕組みや、建ぺい率・敷地などの建築ルールに関する条件のこと。

10 優良田園住宅制度

→p18

良好な自然環境の中、ゆとりある一戸建て住宅の建設を促す制度。市町村の基本方針に基づき、一定の基準を満たすと市街化調整区域などでも住宅が建てられる。各種手続きの緩和が受けられる。

11 農業振興地域内農用地区域内農地

→p18

今後10年以上農地として大切にするべき、原則として建物などを建てられない土地。不動産業界や行政では「青地農地」と呼ばれ、他の目的に使うには厳しい制限がある。



なかがめ きょうへい
仲亀 恭平
(つなぐ)

保健福祉
教 育



難聴は「早期発見」がカギ！ 市民の健康を守る「切れ目のない難聴対策」

問 新生児 新生児の聴覚検査の実施状況は。

部長 令和7年度の受検率は98.6%。

残りの1.4%は入院中や長期の里帰り。

問 新生児 要精密検査のフォロー体制は。

部長 県立総合病院と連携した管理システムにて情報を集約。乳幼児聴覚支援センターが実施するきこえの相談室などに紹介。

問 児童生徒 小中学校の聴力検査 - 実施状況は。

教育長 小学校：99.7%・中学校：100%。

不登校児童においても、後日に検査を実施。

問 児童生徒 難聴の疑いが出た場合は。

教育長 保護者へ医療機関の受診を勧め、学校生活においては教師の話し方や座席配置の工夫、沼津聴覚特別支援学校と連携した支援体制あり。

問 長野県の難聴対策に学ぶ

「長野県難聴児支援センター」を参考に、医療・教育・行政が連携する体制を調査してはどうか。

部長 医療・学校・行政（保健福祉）が連携したネットワークの在り方を調査していきたい。

問 高齢者 高齢者難聴に対する市の認識は。

部長 認知症と難聴については関連があると認識。認知症予防講座で、難聴と認知症リスクについても紹介。



問 高齢者 補聴器購入補助金の効果を伺う。

部長 「会話が楽になった」「外出の機会が増えた」— 8割以上が効果を実感。※R7年度135件

問 補聴器の「正しい知識」

「せっかく買ったのに、雑音がうるさくて使わなくなった」…購入した補聴器を眠らせないための正しい補聴器選び。



部長 ①専門医を受診し、適切な補聴器を選ぶこと。②市内5か所の補聴器センターに相談し、お試し期間を経てから購入すること。

専門医へ受診

センターに相談

お試し期間



さ の とし お
佐野 寿夫
(公明会)

都市整備
保健福祉



流域治水の貢献、ふじのくに「**田んぼダム※1**」を本市にて推進することについて

問 近年の道路冠水や内水氾濫の発生状況をどう把握しているか。

部長 パトロール巡視の実施や、市民の皆様等からの通報を受けた職員が被災状況の現地確認を行うなどにより状況の把握に努めている。

問 天然のダムとしての治水機能の評価は。

部長 農地の持つ多面的機能を評価し、農業振興との調和を図りながら、流域治水の考え方に基づく総合的な浸水対策に取り組んでいく。

市長 大倉川ダムの奥の地域を防災水資源区域と定めて、開発をさせない、許可しないという方向で進めている。富士川の水が逆流などをしてきた場合には、水田地帯が自然の調整池というか、田んぼの自然のダムというような役割に

もなるのではないかなと考える。



▲V字カットの堰板を設置する

スマートフォンを活用した産婦人科、小児科オンライン相談サービスの導入について

問 本市の妊婦数の推移について

部長 令和3年度は705人、令和4年度は642人、令和5年度は581人、令和6年度は555人、令和7年度は531人。

問 産婦人科・小児科オンライン相談サービスを市として一括契約することについて。

部長 市で実施している母子保健サービスを十分に活用していただき、出産、子育てへの不安解消につなげていただけるよう対応したいと考えている。



あかいけ ひろもと
赤池 弘源
(明和)

環 境
保健福祉



ごみを資源に! 清掃センターの設備を活かした剪定枝の堆肥化について

問 本市はゼロカーボンシティを宣言している。公園を



生成AIで作成

ウッドチップパー作業

管理している振興公社から年間36トンもの剪定枝が、焼却処分されている。既存設備を有効活用し、試験的運用をスタートさせる考えはないか。

部長 ゼロカーボンシティの実現に向けた有効なアイデアの一つである。しかし、市民のニーズが高いとは言い切れない、チップ化の試験的運用をスタートさせるとしても、費用対効果の面で課題が多いものと考えている。

高齢者つながり・生きがい創出事業の死角を問う ～お祝金廃止の戸惑いと移動の壁による孤立を防ぐために～

問 支援は必要ないが、1人で家を出ることに不安がある高齢者への具体的なアプローチについて、市は現状をどのように把握し、対応していくのか。

部長 近所の集まり場所に一緒に歩いていくことも一つの移動支援だと捉えている。社会福祉協議会、地域包括支援センター及び市が連携し、第2層協議体の各地域が情報を共有し、それぞれの地域の課題について、各地域の特色を生かした活動に取り組めるように支援していきたいと考えている。



生成AIで作成

外出に不安を感じる高齢者



ひらした なおき
平下 尚己
(明和)



指定ごみ袋の安定供給と非常時における柔軟なごみ収集体制について

問 市指定のごみ袋が入手できなかった場合のごみ収集について再期間延長はあるのか。

部長 状況把握に努め、流通の状況を確認しこれからも柔軟に対応し判断したい。



◀生活環境課からの資料を基に生成A1で作成

市民の健康づくり・スポーツ・交流活動の場の確保について

問 市民の健康づくりや交流活動を支えるため、地域の資源である民間の未利用スポーツ施設や未利用倉庫を活用することはいかがか。

部長 民間施設の活用については、現時点ではその必要性は低いと考えているが、公共施設だけでは対応が困難になった場合や、市民サービスの向上につながる明確な必要性がある場合には検討すべきと考えている。



▲未利用スポーツ施設や未利用倉庫のイメージ (生成A1で作成)



あしざわ ひでのり
芦澤 秀典
(明和)



豚熱について

問 今回の豚熱発生により影響を受けた養豚農家に対して、市としてどのような支援を行ったのか。

部長 豚熱が発生した農家への支援については、まずは家畜伝染病予防法に基づき、処分した豚の評価がなされる。その評価額の全額が手当金として国から補償され、そのほか各農家で加入している保険からの補償がなされる。評価額については、殺処分前に畜舎で職員が1頭ずつ頭数を数え、状況を写真に収め、その豚の状態を確認し、国へ報告する。現時点では補償等が行われているため、市として具体的な支援は行っていないが、県と連携し、今後の再建に向けた資金対応などの支援制度に関する情報提供を行うとともに、必要な手続きに関する相談対

応を行っていく。

旧富士花鳥園跡地について

問 跡地の活用にあたり、民間業者の参入についてどのように考えているのか。

部長 現在は、幾つかの事業者から問合せがある段階であるため、今後事業者から事業計画案が提出されたら、各種法令に所管する関係課と一緒に確認を行うとともに、国や県とも協議を行っていく。また、同時に上井出財産区と情報共有を行い、上井出財産区の要望も確認していく。このようなプロセスを経て、事業の実現性や継続性が明確になった時点で、事業者を決定していきたいと考えている。





わたなべ よしまさ
渡辺 佳正
(超党派虹の会)

産業振興
環境



ホルムズショックから市民のくらしをどう守るか

問 原油高騰、ナフサ不足が中小事業者に与えている影響をどう把握し、市としての対応を考えているか。

部長 建設業、製造業、農業など幅広い業種に影響が出ている。関係団体との意見交換会を必要に応じて開催し、今の状況が長期化するようであれば、具体的・有効な支援策を検討していく。

副市長 市の中小企業振興条例に基づいていろいろな施策をやっているという点で、当市は他の自治体より進んでいる。

市長 国も積極財政で何とかしようと努力しているから、それほど深刻に考えていない。何とかかなるだろう。

意見 「何とかかなるだろう」という期待感はあるが、もっと危機感を持って取り組んでいただきたい。

公園などの樹木の定期的・適切な管理を

問 市内の公園や学校によっては、樹木を大量伐採して木陰がなくなっているところがある一方で、高木が繁茂して眺望が阻害されているところがある。高木の維持管理については、樹木専門の造園組合などに一括委託したらどうか。

部長 樹木の伐採は、専門家に相談しながら進めている。今後の植樹は、密植を避け、中低木中心に進めていく。



▲登山道沿いの桜がすべて伐採された城山公園



▲芝生広場からローラー滑り台も展望台も見えない白尾山公園



なかの けんたろう
中野 健太郎
(明和)

企画
財政
産業振興



支える側が減る時代における自治体経営

問 2040年に向けて労働人口は大幅に減少し、民生費は増大していく。保健福祉部以外への影響や、シナリオベースの長期的な見通しは全ての部署でどのように共有されているのか。

部長 総合計画の策定段階でも全庁に話を何度もしている。何をどう変えていくかも重要になるので、引き続きそういった意識でいきたい。

問 人口減少と高齢化が加速する2040年頃を見据えて、本市の財政構造がどのように変化するのか分析しているのか。

部長 現在の市民ニーズに適切に対応しながら、将来に過度な負担を残さないよう取り組むことを意識している。市立病院は将来のリニューアル計画に向けて、今年度中に基金を積み立てたいと内部で検討している。そういうことも含

めて将来を見据えた財政運営に努めている。

観光×景観×マナー。分煙で考える観光地マネジメント

問 たばこを吸う人・吸わない人双方に配慮した環境整備を進めることについて市長の考えは。

市長 積極的に喫煙所をつくる。市としては前向きに中心市街地を中心につけていくということで進めていきたい。

意見 外国の方向けに喫煙所に多言語の観光案内看板を設置すれば、歩きやすい場所だと感じてもらえる一つのアイデアになるのでは。





いなば こうじ
稲葉 晃司
(超党派虹の会)



医師少数地域の富士医療圏を取り巻く環境について !!

問 富士宮市立病院の乳腺外科の取組について新病院長に伺う！

病院長 私が赴任した当初、患者さんに癌の告知をすると、「富士宮市立病院で癌の治療ができるの?」と言われていたのが現状。それから、少しずつ積み上げていき手術症例数も50例から100例まで増えた。幸いなことに、私が病院長に就任することになり、日常臨床に携わる機会が少なくなることから、大学にお願いして専攻医を2.5人派遣していただくことにより今まで2人でやってきたことを3.5人でやっていくこととなった。人が増えたことにより色々なディスカッションができるようになり、それに伴い医療の質を上げることができたと考えている。

また、**トモセラピー**※2（高精度放射線治療装置）の更新時期になるが、この地域には年間200人程の放射線治療が必要な患者さんがいる。もし富士宮市立病院が放射線治療を止めてしまうと患者さんは富士市、静岡市に治療に行かなければならなくなることからトモセラピーに関しては更新していくつもりで考えている。

今後、乳腺外科をメディア、病院だより、市民健康講座等でアピールしていきたいと考えている。

意見 富士宮市立病院のコンセプトが、『女性にとって優しい病院』になることを期待する！



▲放射線治療装置トモセラピー



つじむら たける
辻村 岳瑠
(明和)



農地を守るため、県開発審査会の基準見直しによる政策活用を提案

問 2030年までに基幹的農業従事者数の約2割減少が見込まれる中、農地集積率80%の目標は達成できるのか。



部長 農地法改正後、新規就農者数は増加傾向にあるが、地域ごとに定めた集積率目標（60～85%）の達成は厳しい状況。農業委員会やJAと連携し、担い手への農地集積を進めていく。

問 市街化調整区域内の農地を政策的に活用する方法はあるか、市の見解を伺う。

部長 総合計画で定める政策推進エリアに法的拘束力はなく、農地活用には農地法など関係法令との調整が必要。県との具体的な協議は行っていない。政策目的に合致すれば、市街化調整区域内の立地について県の開発審査会の承認を

得ることで立地できる可能性がある。

副市長 包括承認基準について、具体的な政策目的を県と事前協議し承認を得られれば、あとは市で進められる道筋ができる可能性がある。現行法の中であらゆる手段を探り、必要な制度は今後検討していきたい。

意見 農地という器を守るだけでなく、耕す人を守る視点で、県の開発審査会における基準見直しに向けた議論を求めたい。

SNSでの誤情報拡散に対する行政対応の強化を求める

問 富士山に太陽光パネルが敷き詰められたかのような誤解を招く画像がSNS上で拡散した。こうした情報拡散に対する市の認識と対応策を伺う。

部長 不確かな情報の拡散は市への不信感につながりかねない問題と認識している。市公式サイトで確実な一次情報を発信し、公式SNSへ誘導している。また、メディアリテラシーの向上に努めていく。



もちづき よしまさ
望月 芳将
(つなぐ)

企 画
教 育



関係人口、自治体としての関わり方について

問 休日に富士宮市を訪れ過ごす人が増えてい
ると感じる。このまま増えると行政コストも増
えるのではないか。

部長 ごみ処理、インフラ維持、救急医療体制
と一定の行政コストが上がると想定している。
一方で、市内消費や担い手、働き手の確保、ふ
るさと納税の増加と言ったメリットもある。コ
ストと税収等のバランスを見極め、関係人口を
増やし地域の活力向上につなげたい。

意見 二拠点居住が進むと住民税
の在り方も変化していくことも必
要ではないかと考える。



(仮称) 富士宮市立郷土史博物館について

問 説明会やパブリックコメントを行った結果
について率直な感想は。

部長 歴史文化を守ることについては一定の理
解はされていると感じた。博物館整備を反対す
る声として、税金を投入することや、施設を新
設すること、また空いている公共施設の活用な
どがあり、賛成する声の中では場所の問題や、
しっかりお金をかけてよいものを作ってほしい
との意見があった。いただいた意見を一つ一つ
検討し計画に反映される必要があるものは反映
していく。

問 説明会に数回出席し、色々な意見を拝聴し
た。特に気になった意見として、この計画が理
念や目的を具現化していないとの指摘があっ
た。本事業は市民から納得と共感が得られてい
ないように思える。

市長 郷土史博物館の庁内連絡会でもう一度
練り直してやってい
きたいと思っている。
市長という立場で何
とかして進めたいと
意欲を持っている。



うすい ゆきこ
臼井 由紀子
(つなぐ)

教 育
保健福祉



「ラーケーション※3」について

問 富士宮市としてどのように認識し、検討し
ているか。

教育長 ラーニングとバケーションを組み合わせ
た新しい学び方、休み方のこと。できるだけ早い
時期に積極的に
導入できればと
考える。先進事
例を参考に調査
研究を始めたこ
ろ。当市に合っ
た制度設計につ
いても検討する。



生成AIで作成

問 学校教育と地域資源を結びつけた学びにつ
いては。

教育長 例えば富士山学習で探求したいことを

保護者と一緒に学んだり、11月の富士宮まつ
りのおはやしに親子で参加したり、当市ならで
はの地域性を生かした活用を考えている。

問 テーマパークへ行くことをどう考えるか。

教育長 遊びと学びとの境界線は難しいが、そ
こで例えばキャストのおもてなしの精神を学ぶ
計画を、しっかりとこどもが立ててそれに基づ
いて体験をする、探求活動をするのであれば
ラーケーションとして成立する。どこへ行くの
かというよりもどういう学びをするのかという
ことが大事。

居場所づくりの現状と今後について

問 居場所づくりによって重層的支援事業にお
ける参加支援につながった人数は。

部長 事業開始した令和6年度から7年度の
実績からは相談人数が27人。このうち重層的
支援会議として扱った人数が13人。参加支援
で居場所につながった人は5人。居場所につ
ながっていない人についても支援を継続してい
る。



こまつ かいぞう
小松 快造
(つなぐ)

産業振興
危機管理
環境



今年も北山小学校6年生23人が社会科見学の
ため傍聴に来ていました。

ナフサ不足による富士宮市の経済への影響

問 ①ナフサショック(不足)による市内経済
への影響はあるのか。

②防災グッズの中でプラ
スチック使用製品のス
トックに問題はないか。



③資源エネルギー庁の2023年度の総合エネ
ルギー統計の確定値だと、日本のエネルギー自
給率は15.3%である。この数字についてどの
ように考えるか。

部長 ①富士宮商工会議所、富士宮信用金庫か
ら収集した情報によれば、市内経済においても
原油やナフサ由来の資源不足により、幅広い分
野において影響が出ている。建設業における塗

料、樹脂等の資材不足による工期の遅延、製造
業や農業は梱包材、容器等の資材不足や機械の
燃料不足による消費者への価格転嫁の発生など
影響がある。また、ビジネスコネクツふじのみ
やで連携している支援機関において、原油価格
上昇等に関する相談窓口を設置しており、調達
に不安の声を受け付けている。

②危機管理局において購入を予定しているプラ
スチックを使用した商品については調達に問題
はないが、一部の商品において物価高の影響に
より価格の上昇がみられる。

③我が国は、国際情勢や燃料価格の変動の影響
を受けやすく、エネルギー安全保障の観点から
も自給率の向上は重要な課題と認識している。
電源構成においては、再生可能エネルギーの割
合を現在の22.9%から、40～50%程度まで
拡大し、主力電源として最大限導入する方向性
を示されている。

意見 エネルギー自給率と食品自給率(38%)、
これは非常に重い問題と感じている。



すわべ たかとし
諏訪部 孝敏
(明和)

危機管理
保健福祉



災害時における建設業者等の災害協定について

問 市の建設業者の数と建設業者
との災害協定の内容、対象業務は
どのようになっているのか伺う。



部長 建設工事工種別ランキング表に基づく建
設業者は、建築、土木、解体、電気、管工事な
どの業種があり、全部で137社となっている。
その内容は災害時における応急復旧を基本と
し、対象業務は道路啓開、倒木撤去、土砂除去、
建物解体、応急給水など多岐にわたる。

問 建設業者等との災害協定の拡充について伺
う。

市長 富士宮建設業協同組合の皆様には、日頃
から市の建設事業への御協力はもとより、災害
発生時には本市の災害対応力を支える重要な役
割を担っていただいている。一方で建設業界に

おいては担い手不足や高齢化、資材価格の高騰
などにより、事業者の経営環境は厳しさを増し
ており、災害時の対応や体制を将来にわたって
維持していくことは大変重要な課題である。

富士宮市における孤独死対策について

問 個人情報保護を理由に支援が遅れるケース
があるが、命を守るための情報共有の在り方
について伺う。

部長 民生委員の研修会や地域での活動を行う
団体や企業等に対し、まずは窓越しに人が倒れ
ているなど、命に関わるような緊急時は、ため
らわず救急等に通報をお願いしている。緊急で
ないときでも安否が心配になったときには、市
や地域包括支援センターに情報提供をお願いし
ている。このような場合、地域包括支援センタ
ーでは、見守り対象者に対して情報提供があつた
ことは伝えず、安否確認に動き、さらに民生委
員には守秘義務があるが、詳細を伝えなくても
気にかけていただくように、緩やかに見守りを
お願いしている。



いわむら えみ
岩村 恵美
(つなぐ)

保健福祉
教 育 民



若者の市販薬の過剰摂取、SNS 時代の薬物乱用対策として

問 ドラッグストアで買える市販薬でも依存症になる可能性があることを市はどのように周知し教育対象としているか。

教育長 小中学校では、授業で薬物乱用が心身にどのような害を及ぼすかについて学習している。さらに、全小中学校で学校薬剤師と警察署員と連携し、薬学講座を実施している。

問 オーバードーズ※⁴に関する相談件数と実態把握は。

部長 相談件数 1 件、実態把握は難しい状況。

問 オーバードーズによる救急搬送の件数は。

部長 令和7年度 27 件、令和8年度は、2 か月の統計で 13 件。



意見 若者を取り巻く状況、その選

択が将来どのような影響をあたえるのか。行政と関係機関との情報共有、国に対しても水際対策の仕組みを働きかけていかなければならない。

健康長寿日本一をめざして

問 当市の後期高齢者医療費は、令和4年度 164 億円、令和5年度 174 億円。令和4年度から令和5年度で 10 億円増えた要因は。

部長 被保険者数が増えていることと、一人当たりの医療費が令和4年度と6年度を比べて 10 万円以上、上がっている。

問 一般介護予防事業にかなり力をいれているが、継続するためにもう一歩後押し、65 歳以上フィットネス利用補助制度のようなことを行ってはどうか。

市長 新たな運動をする場所に対する補助金制度を考えていく必要がある。



さいとう かずふみ
齋藤 和文
(公明会)

環 境



ペロブスカイト太陽電池※⁵について

問 次世代型太陽電池と第6次総合計画等に記載されているが、何を示すものか伺う。

部長 主流のシリコン系太陽電池に代わる新しい材料・構造の高機能・多機能な太陽電池の総称。代表的なものがペロブスカイト太陽電池。

問 ペロブスカイト太陽電池（以下、次世代型）の導入の現状と課題について伺う。

部長 国を挙げて社会実装に向けた取組が進められ、公共施設・民間施設における実証事業が各地にて実施され始めている。課題は、耐久性や長期的運用実績がないこと、量産化の途上であり、初期コストが高いことが挙げられる。市としては、実証状況や技術開発の動向、安全性・経済性を踏まえ、導入に向けた研究を行う。

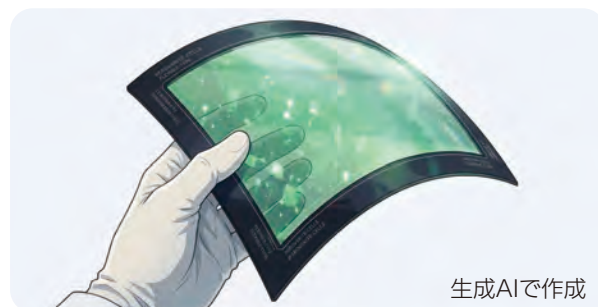
問 従来の太陽電池と次世代型の相違点につ

いて伺う。

部長 従来型は発電効率や耐久性に優れているが重量があり設置場所に一定の制約がある。対して次世代型は、軽量かつ柔軟性を有し、耐荷重の小さい屋根や曲面に設置可能となる。原材料であるヨウ素が国内で調達可能であることも特徴である。一方で耐久性・コスト面で改善の余地があり、情報を注視する必要がある。

問 導入と今後の展開について伺う。

部長 経産省を中心とした次世代型太陽電池の官民協議会に参加予定であり、情報収集予定である。広く市内公共施設の中で、実証できる可能性のある施設を見定める考えである。



生成AIで作成



こんどう ちづる
近藤 千鶴
(無会派)



環境
都市整備
総務
教育
選挙管理

富士宮南原太陽光発電新設事業について

- 問** **オリフィス**※⁶ 工事の中断を認識しているか。
- 部長** 事業者が工事を自主的に中断し、安全性の高い施設にするために再検討を行っている。
- 問** 工事が中断というのは、安全神話が崩れたのではないかと。令和7年の盛土規制法の改正で、新たに申請し直しているのを把握しているか。
- 部長** 市の権限が及ばない。見守っている。
- 問** 市民の生活を守るのは市も県もない。現場は富士宮市。西の里を守る会の勉強会に参加し、共にやっていってほしい。
- 部長** 現時点は許可権限が県。慎重に注視する。
- 問** 私は警告文や事情聴取を受けている。市民の知る権利も奪われている。市として、事業者にも責任をもって行うように指導できるか。
- 部長** なかなか難しい。

意見 沈黙している市民が、理解、納得しているというのではなく、その沈黙の背景に恐れとか遠慮とか諦めがないか、ぜひ見つめて頂きたい。

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館事業について

- 問** 12回の説明会を見て、不安や反対、疑問の声しかない。極めて異例。このままいっただけ行政不信に陥ってしまうのではないかと。
- 部長** まずはこの基本計画を策定したい。
- 問** 住民投票において選管の仕事はできない理由を探すのではなく、いかに公平に執行していくかということ。前回のやる前からできないというのは、市民の正当な権利を奪ってしまっている。今度はそういうことがないように。議会の議決によっては、住民の中で、もう一度直接請求をやるという声がある。署名を集めたら、やるという認識でいいのか。
- 部長** できないのではなく困難。住民投票の一票一票が正確に結果に反映されるということが大事。過程も同様で、準備万端な状態であることが、住民投票に誠実に向き合うということ。



やまふじ ようこ
山藤 陽子
(公明会)

保険福祉



高齢者の肺炎予防の啓発とRSウイルスワクチン※⁷ 接種の公費補助について

- 問** 本市における高齢者の肺炎による死亡の現状と今後の見込みについて。
- 部長** 死亡者数は、令和3年度、男女合計64人。令和4年度、85人。令和5年度、105人。今後も増加傾向が続く見込み。
- 問** RSウイルスワクチン感染症の周知と感染予防の注意喚起は行っているのか。
- 部長** RSウイルス感染症は健康な成人であれば、発熱、鼻水、鼻づまり、せきなどの一般的な風邪の症状だが、乳幼児や、心臓病、ぜんそくなどの基礎疾患によって免疫力が低下した高齢者が感染すると肺炎や気管支炎を引き起こして重症化しやすい急性の呼吸器感染症である。高齢者学級、寄り合い処などの事業で、RSウ

イルスだけでなく、感染症全般の予防について説明を行い、注意喚起している。65歳未満の方は、ウイルスの感染後に、重症化リスクが高まる生活習慣病の予防について、企業などで健康講座を実施している。

- 問** 肺炎球菌ワクチン接種者が少ない。職場の健康講座で感染症について、内容を加える考えはあるか。
- 部長** 講座の内容を事前に打ち合わせをしている、要望があれば行う。
- 問** 基礎疾患を持つ高齢者にRSウイルスワクチン接種の公費補助を。
- 部長** 国の動きを注視していきたい。





さの かずや
佐野 和也
(明和)



人口減少など社会情勢を踏まえた郊外地域の今後の富士宮市の考えについて

問 開発行為に制限がある市街化調整区域では地域の活性化は難しいのでは。

部長 都市計画マスタープランでは、人口減少下でも集落拠点や**職住近接産業拠点**※8を位置づけ、**指定大規模既存集落**※9や**優良田園住宅制度**※10、さらに地区計画の活用により計画的に住宅や生活利便、産業立地を誘導する考え方を示している。

問 店舗もない地域に定住を決断する人は少ないと思うがいかがか。

部長 市としても、市内に点在する集落における人口減少や少子高齢化の進行に強い危機感を持っており、居住機能や生活利便性の確保は不可欠であると認識している。集落環境の整備に注力しており、独自の市街化調整区域空き店舗

等利活用事業を創設した。

問 **農業振興地域内農用地区域内農地**※11の特徴である、今後10年以上とはいつからなのか。

部長 5年に1度の定期変更の都度、おおむね10年を見据えた計画として変更している。令和7年度が起算年度となり現行計画は令和16年までを見据えた計画の2年目になる。

問 農業振興地域内農用地区域内農地が制定されてから長い年月が経っている、現在の社会情勢には適していないと思うがいかがか。

部長 県で定める静岡県農業振興地域整備基本方針において、守るべき青地農地の面積設定がある。青地農地の除外相談は、県内各市町から出てくることから、協議した土地全てが除外されるわけではない。今後も定期変更時においては、除外すべきと判断した場合は、引き続き県と協議し慎重に見直しを行っていく。



9月定例会の予定 9月9日(水)～10月15日(木)

日	月	火	水	木	金	土
9/6	7	8	9 開会	10	11 審議	12
13	14 総務	15 環境	16 産業	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 決算	30 決算	10/1	2	3
4	5	6	7	8	9 一般質問	10
11	12	13 一般質問	14 一般質問	15 一般質問 審議 議会	16	17

11月定例会の予定 11月24日(火)～12月9日(水)

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24 開会	25	26 審議	27 総務	28
29	30 環境	12/1 産業	2	3	4 一般質問	5
6	7 一般質問	8 一般質問	9 一般質問 審議 議会	10	11	12

インターネット中継でも視聴できます。
是非ご利用ください。



※審議…議案審議、総務…総務文教委員会、環境…環境厚生委員会、産業…産業都市委員会、決算…決算審査特別委員会

◆定例会中は上記以外にも、正副議長・正副委員長会議、会派代表者会議、議会だより編集委員会などが随時開催されています。

◆日程は変更になる場合があります。間近になりましたら市議会事務局にお問い合わせください。

TEL:0544-22-1191

佐野 和彦 富士宮市議会議長 コメント

本格的な夏を告げる富士山お山開き開山式が、7月10日富士山を愛する多くの市議会議員も参加し盛大に執り行われました。富士山登山バスの安全祈願から始まり、英国大使館よりエミリー・メテンズ書記官をお迎えし、浅間大社の本殿で神事を行い、夏山救助隊の出発式や大宮小学校の児童による大使館員の歓迎式典。また、村山浅間神社では富士根北中の生徒による水垢離業や山伏問答、護摩炊きや富士根北小の児童による歓迎式典などが行われ、開山式を大いに沸かせました。



▲富士山お山開き開山式



▲篠原副市長、エミリー・メテンズ二等書記官と村山浅間神社にて

市議会議員15年表彰

佐野和彦議員、稲葉晃司議員、
小松快造議員、諏訪部孝敏議員

議員在職15年を迎えた、佐野和彦議員、稲葉晃司議員、小松快造議員、諏訪部孝敏議員に、全国市議会議長会及び東海市議会議長会から表彰状が贈呈されました。



▲左から、稲葉晃司議員、佐野和彦議員、小松快造議員、諏訪部孝敏議員



静岡州市町議会議員研修会

県下の議員が一堂に会し、大正大学地域構想研究所長 兼 公共政策学科特任教授の片山善博氏による「人口減少時代の課題にどう取り組むか―地方議会に求められる役割と期待」と題した講演会を聴講しました。



ようこそ！江別市議会の皆さん！

富士宮市へお越しいただき
ありがとうございました。

北海道江別市議会議会広報広聴委員会の皆様にお越しいただきました。

視察では、単なる事例の紹介にとどまらず、地方議会が共通して抱える「いかに市民に情報を届けるか」という本質的な課題について、熱心な意見交換が行われました。



フォトレポート



▲議場見学の様子！感動したとのお声です！



▲広報活動についてお話ししました。

ポイント！



高校生との表紙コラボや意見交換会、2025年度から始動した、「あなたにスポットライト！」などの取組をご紹介させていただきました。

今後の広報活動において有益なヒントとなれば幸いです。

編集後記

仲亀恭平 委員長

本号では、山開きで頼もしく並ぶ救助隊をはじめ、富士山の安全を守るルールや救助のリアルな現実、そして地域の安全を支えるボランティアの皆様の活動をご紹介しました。

私たちが日々安心して暮らせるのは、こうした“地域の人々”の存在があってこそです。

村瀬旬 副委員長

以前はあまりなかったのですが、最近他市議会より当委員会へ視察に来ていただいております。今回は北海道江別市の方々です。特に市内団体に取材を行い作成しております「あなたにスポットライト！」に注目いただきました。今後も多くの市民にご理解を頂くためより良い企画を立てていきます。

表紙の説明

－ 渡辺佳正委員 －

富士山山岳救助隊は県警と市消防の職員で構成され、夏の開山期には9合目の山小屋に24時間体制で2名が常駐して、遭難者や体調不良者などの救助搬送を担っています。